



# 経営安定特別相談室のご利用を

当所が委嘱した商工調停士(相談員)が親切丁寧に相談にのります。

**相談無料**

**秘密厳守**

## 相談内容

連続赤字・受注減・販売減・借入金過多・借入口数過多  
手形処理・関連先の倒産・偶発事故・相続問題  
リストラ・事業転換・経営分析・法人成・増資・労務問題  
その他経営上の諸問題

## 申込方法

申込書に必要事項記入の上、当所宛お申込下さい。商工調停士と日程調整をし、相談日時を設定し後日連絡させていただきます。

(袋井商工会議所経営安定特別相談室・袋井中小企業相談所)

電話 42-6151 ・ FAX 42-9871

----- キリトリセン -----

## 経営安定特別相談申込書

住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_

相談内容 \_\_\_\_\_

相談希望日時

(第1希望) 年 月 日 ( ) 午前 : \_\_\_\_\_ 午後 :

(第2希望) 年 月 日 ( ) 午前 : \_\_\_\_\_ 午後 :